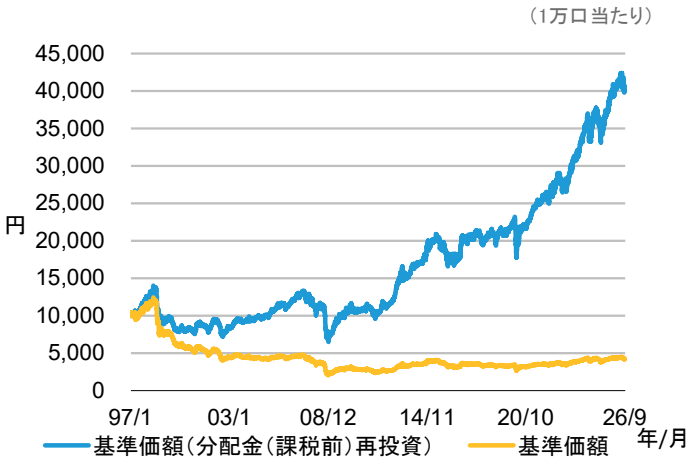
アライアンス・バーンスタイン・ハイ・イールド・オープン

追加型投信／海外／債券

Monthly Report
月次レポート
2026年9月30日現在

基準価額の推移と運用実績

基準価額の推移



信託期間／決算日

信託期間	無期限	決算日	原則、毎月20日*

*同日が休業日の場合は翌営業日

基準価額／純資産総額

基準価額	4,183円	純資産総額	119億円

分配実績

1万口当たり、課税前

決算期	第350期 2026/4/20	第351期 2026/5/20	第352期 2026/6/22	第353期 2026/7/21	第354期 2026/8/20	第355期 2026/9/24
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円
分配金の設定来合計						10,372円

＊運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額（分配金（課税前）再投資）騰落率

	1ヵ月間	3ヵ月間	6ヵ月間	1年間	3年間	5年間	設定来*
ファンド	-4.1%	-5.4%	-0.7%	6.3%	28.2%	56.6%	300.2%

*設定日：1997年1月31日

※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。運用管理費用（信託報酬）については、お申込みメモをご参照ください。
※上記のグラフ中の基準価額（分配金(課税前）再投資）およびその騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

※組入比率は、全て対純資産総額の比率です。

公社債のセクター別組入比率

セクター	組入比率
高利回り社債	70.0%
エマージング債券	6.4%
投資適格債	16.5%
その他資産	0.2%
現金等	6.9%
合計	100.0%

※一般にエマージング・カントリーと称される国で発行される債券であっても、その格付けが投資適格（BBB格以上）であれば、「投資適格債」に区分しております。

公社債の格付別組入比率

格付	組入比率
BBB以上	16.5%
BB	35.9%
B	35.8%
CCC以下	4.4%
格付けなし	0.3%
その他資産	0.2%
現金等	6.9%
合計	100.0%

※格付けについては、ムーディーズまたはS&Pのうちいずれか高い方を採用しています。

公社債の発行国別組入比率

	発行国	組入比率
1	アメリカ	59.7%
2	カナダ	4.4%
3	イギリス	2.1%
4	アイルランド	2.0%
5	フランス	1.8%
6	日本	1.7%
7	イタリア	1.5%
8	ルクセンブルク	1.4%
9	ドイツ	1.4%
10	ブラジル	1.1%
	その他	15.9%
	合計	93.0%

※その他には、現金等およびその他資産を含んでおりません。

公社債の組入上位10銘柄

（債券の組入銘柄数：　426　銘柄）

	銘柄名	償還日	利率（%）	発行国	組入比率
1	CENTENE CORP	2031年3月1日	2.500	アメリカ	1.3%
2	ブラジル国債	2037年1月20日	7.125	ブラジル	1.1%
3	SOPAIPILLA INVESTOR LLC	2048年11月30日	7.534	アメリカ	0.8%
4	インドネシア国債	2035年10月12日	8.500	インドネシア	0.7%
5	LIFEPOINT HEALTH INC	2034年5月1日	7.000	アメリカ	0.7%
6	エジプト国債	2027年1月31日	7.500	エジプト	0.7%
7	MELCO RESORTS FINANCE	2029年12月4日	5.375	ケイマン諸島	0.6%
8	TRANSDIGM INC	2035年1月31日	6.750	アメリカ	0.6%
9	ORGANON & CO/ORG	2028年4月30日	4.125	アメリカ	0.6%
10	PANTHER ESCROW ISSUER	2031年6月1日	7.125	アメリカ	0.6%
	（組入上位10銘柄計）				7.8%

ファンドの特性

平均最終利回り(%)*	7.7
平均ﾃﾞｭﾚｰｼｮﾝ(年)	3.4
平均残存期間（年）	6.3
平均格付**	BB

* 信託報酬控除前です。ポートフォリオの保有債券について加重平均したものです。
** 平均格付は、作成時点で保有している有価証券にかかる格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。

※組入比率は、小数点第二位を四捨五入しています。組入比率は、合計が100%とならない場合があります。
※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、アライアンス・バーンスタイン株式会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

［商　号　等］アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号
［加 入 協 会］一般社団法人資産運用業協会／日本証券業協会
／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

運用コメント

市況

＜米国国債＞
米国10年国債金利は前月末比で上昇（価格は下落）しました。原油高によるインフレ懸念に加え、根強いインフレ圧力を示す経済指標を受けて米連邦準備理事会（FRB）による利上げ観測が強まりました。さらに、財政拡張策に対する警戒感や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクも重なり、金利上昇圧力が続きました。利上げ決定後も追加利上げの可能性が示されたことから、金利は一段と上昇しました。

＜高利回り社債市場＞
当市場は前月末比で下落しました。月半ばにかけては、中東情勢の緊迫化による原油高を受けてインフレ懸念が高まり、米国国債金利が上昇するなか軟調な展開となりました。FRBの利上げ決定後も、スプレッドは底堅く推移しましたが、月末にかけては、予想を上回る経済指標を受けた米国国債金利の急上昇や、大型起債による需給悪化を背景に、スプレッドは拡大しました。需給面では、一部で資金流出もみられましたが、大型案件を中心に発行が増加した新発債は順調に消化され、旺盛な利回り需要が市場を下支えしました。

＜エマージング債券市場＞
当市場は、米国国債金利が大幅に上昇したことに加え、エマージング債券のスプレッドが拡大したことから、前月末比で下落しました。月前半は、米国国債金利が上昇したものの、ジャマイカやパキスタンといった低格付け国の新発債発行で良好な需要が確認されました。月後半は、引続きカタールなどの新発債発行は順調に消化されたものの、米国国債金利の急上昇を背景にリスク削減の動きがみられ、低格付け国を中心にスプレッドが拡大しました。

＜為替市場＞
米ドル円は前月末比で円高米ドル安となりました。日銀の利上げ加速観測などを背景に円売りポジションの大幅な巻き戻しが進んだほか、日米当局者による為替市場への発言を受けて、円買いが優勢となり、大幅な円高米ドル安が進行しました。その後、米国金利の先高観を背景にドル買いが強まり、月後半は、円安米ドル高基調で推移しました。

運用概況

当月の基準価額（分配金（課税前）再投資）は、前月末比で下落しました。当月は、保有債券による損益はマイナスとなりました。基準価額の算定に使用する為替レートが円高米ドル安となったことから、外国為替損益もマイナスとなりました。

引き続き、主として米ドル建て高利回り社債および米ドル建てエマージング債券に分散投資し、高水準のインカム・ゲインの確保とともに金利低下や格付け上昇にともなうキャピタル・ゲインの獲得を目指して運用しました。

今後の見通しと運用方針

＜米国経済＞
2026年および2027年の米国経済は、2%前後のプラス成長を予想しています。日本を含む国や地域に対して新たに追加関税措置が導入されましたが、既存関税を代替するものであり、コスト面への影響は限定的とみています。2026年11月に中間選挙を控え、トランプ政権による内外の政策が修正される可能性が高いとみています。特に、外交政策の動向は経済・金融市場の変動要因となることが考えられ、注視が必要です。

＜高利回り社債＞
高利回り社債市場は、発行体の信用力格差が拡大しています。また、足元では格下げ社数が格上げ社数を僅かに上回る状況となっています。高金利環境の長期化や消費減速を背景に、今後のデフォルト率は長期平均並みか、やや上回る水準へ上昇すると予想しています。一方、旺盛なAI関連投資に伴う資金調達需要や利上げ観測の高まりを背景に国債金利は上昇しましたが、利回り需要に支えられた高利回り社債の需給環境は引き続き良好で、市場の下支え要因となっています。運用にあたっては、景気鈍化の影響を受けにくく、金利上昇への耐性を有する銘柄を選別する方針です。

＜エマージング債券＞
エマージング諸国は、底堅い成長モメンタムを背景に、2026年は内需主導の成長に支えられる見通しです。先進国経済の堅調さが追い風となり、エマージング諸国の成長見通しについても上方修正される可能性があります。一方、エネルギー価格の長期不安定化は景気の下押し要因となります。各国政府は緩和策を講じていますが、インフレや経常収支への影響には留意が必要です。経済環境や商品価格の変動による影響は国によって異なるため、引き続き地域・国別の選別を一段と重視する方針です。エマージング社債についても、国債対比の利回り水準や企業の財務健全性を精査し、地域分散にも配慮しながら選別的に組み入れる方針です。

（作成時点のコメントであり、今後予告なしに変更することがあります。また、将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。）

ファンドの特色

1. 主として米ドル建て高利回り社債および米ドル建てエマージング・カントリー公社債に分散投資し、高水準のインカム・ゲインの確保とともに金利低下や格付け上昇にともなうキャピタル・ゲインの獲得を目指します。

 基本的な投資割合は、BB格、B格の社債を中心に米ドル建て高利回り社債に合計で純資産総額の80%程度、米ドル建てエマージング・カントリー公社債に20%程度です。

2. アライアンス・バーンスタイン※の債券部門の調査に基づくアクティブ運用を行います。
 ※アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

 高利回り社債の運用にあたっては、債券部門の調査チームによる「マクロ分析」、「産業・企業調査」、「信用分析」、「計量分析」をベースに、運用チームが業種配分や銘柄選定を行います。エマージング・カントリー公社債の運用にあたっては、「カントリー・リスク・ランキング・システム」をベースにカントリー・リスクの評価と銘柄選定を行います。

3. 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、およびその傘下の関連会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドが行います。

 運用の一層の強化・充実を図るため、委託会社は信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰金の運用の指図に関する権限を除きます。）をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに委託します。

4. 毎月決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益分配を行います。
 投資している公社債のインカム・ゲイン等をもとに、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、決算日は毎月20日（20日が休業日の場合は翌営業日）とします。

5. 米ドル建ての高利回りを享受するため、外貨建資産について為替ヘッジは原則として行いません。

投資リスク

当ファンドは、主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

信用リスク

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト（債務不履行）が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。格付けの高い債券に比較して、高利回り社債や新興諸国の債券はデフォルトの恐れが高いと考えられます。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。
一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合など機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり結果として損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。
※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

ご留意事項

当ファンドは預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

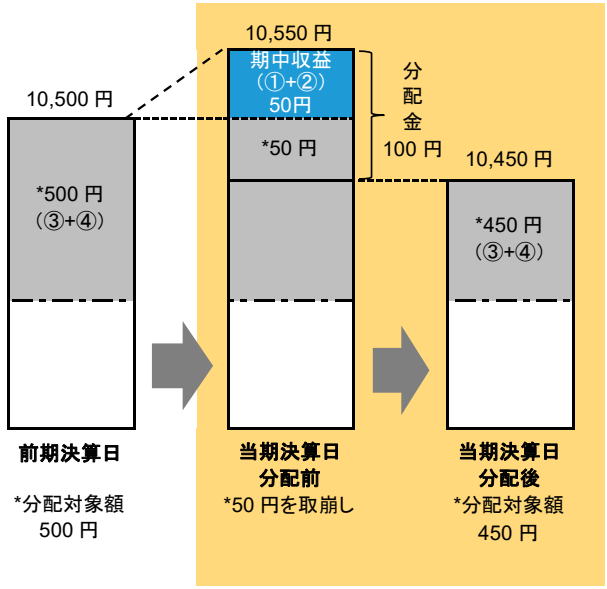
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



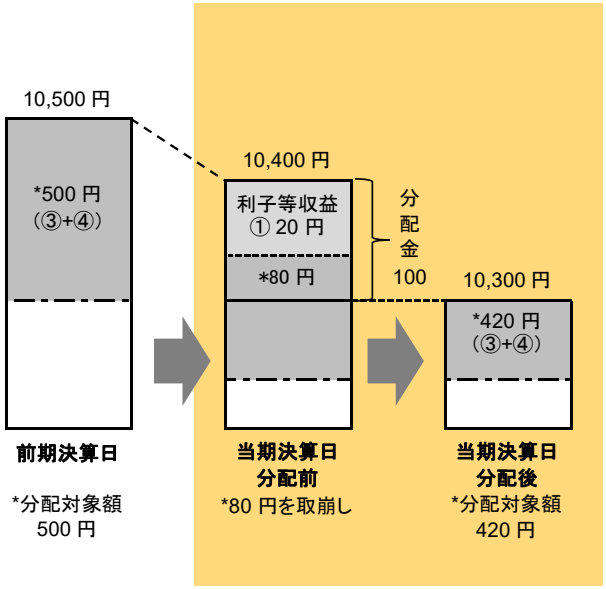
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における ファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



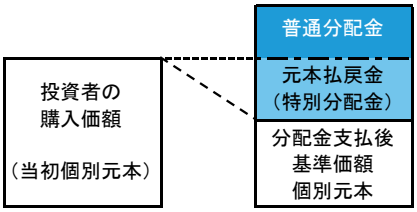
（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の利子等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

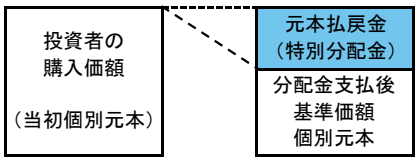
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金： 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（特別分配金）
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、換金のお申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。（信託設定日：1997年1月31日）
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了（繰上償還）する場合があります。 受益権総口数が30億口を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金は、税引後自動的に再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（以下の手数料率を上限とします。）を乗じて得た額とします。

購入申込金額	購入時手数料率
1億円未満	3.3%（税抜3.0%）
1億円以上5億円未満	2.2%（税抜2.0%）
5億円以上	1.1%（税抜1.0%）

購入申込金額には、手数料および手数料に係る消費税等相当額を含みます。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.5%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

純資産総額に対して年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額とします。

＜運用管理費用の配分＞（税抜）

（委託会社）年1.00%

当ファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

（販売会社）年0.50%

（受託会社）年0.05%

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料

監査費用／信託事務の処理に要する諸費用／金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税等

※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

ファンドの主な関係法人

委託会社（信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。）
アライアンス・バーンスタイン株式会社　www.alliancebernstein.co.jp

投資顧問会社（信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー／ アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド／ アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

受託会社（信託財産の管理業務等を行います。）
三井住友信託銀行株式会社

販売会社※

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	●	●		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	●			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	●			
野村證券株式会社*1	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	●	●	●	●
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	●		●	
株式会社三菱UFJ銀行（インターネット専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）（インターネットトレードのみ）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社*2（インターネット専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	●	●	●	●

（50音順）

※取次販売会社も含みます。
*1 受益権の募集・販売の取扱いを停止しています。
*2 上記のほかに、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※当資料のお取扱いにおけるご注意

＋ 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料です。
＋ 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
＋ 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
＋ 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。